

わたしとあなた…。それぞれが「愛」と「優」の心をいつも大切に。おたがいを認め、支え合うまち・京都を。



- ・社会的責任  
(我ら、企業市民 41)
- ・京都市警察
- ・京都市国際化推進プランの改訂
- ・事前登録型本人通知制度の開始
- ・人権に関する市民意識調査  
の結果概要
- ・新しい情報誌の名称を  
募集します！

様々な  
努力がかみ合ったとき  
運は開ける

輝き  
ピープル  
白鵬 翔 さん  
第69代横綱



お知らせ

※ 各会場などにお越しの際は公共の交通機関をご利用ください。

京都市主催 平成26年度 企業向け人権啓発講座 第1~5回(前ページ要参照) | 参加費無料

第4回 講演及び事例発表

刑を終えて出所した人の人権 ~社会を明るくする運動への企業の理解~

日 時 平成26年8月27日(水) 14時~16時  
場 所 京都市勧業館みやこめっせ大会議室(地下1階)  
(左京区岡崎成勝寺町9番地の1)  
講 演 京都保護観察所  
事例発表 株式会社ケーブル工業、株式会社輝コーポレーション

定 員 100名(先着順)  
申込期間 平成26年4月17日(木)~平成26年8月20日(水)  
(中小企業庁委託事業)

第5回 講演

ハラスメント対策と企業の責任 ~いきいきとした職場を保つために~

日 時 平成26年9月24日(水) 14時半~16時半  
場 所 京都平安ホテル白河の間(2階)(上京区烏丸通上長者町上ル)  
講 師 水島 郁子(大阪大学大学院高等司法研究科教授)

定 員 100名(先着順)  
申込期間 平成26年4月17日(木)~平成26年9月17日(水)  
(中小企業庁委託事業)

※ 対象は、京都市内に事業所を持つ企業等の経営者層、人事・総務責任者、人権研修推進者等です。

※ 詳細につきましては、京都市人権文化推進課のホームページから企業啓発担当をご覧ください。

※ 「企業向け人権啓発講座」の講演録等を京都市人権文化推進課ホームページにて公開していますので、ご参照ください。

申込方法

京都市人権文化推進課又はそのホームページ  
(企業啓発担当)から入手した申込書に  
必要事項をご記入のうえ、FAXで申し込んでください。  
**FAX 366-0139**  
(お問合せは366-0322へ)

※ 手話通訳・要約筆記を必要とする方は事前にお申し込みください。  
※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。自家用車での来場を必要とする方は、  
京都市人権文化推進課までご連絡をお願いいたします。  
※ 定員を超えた場合は、その旨をホームページに掲載し受付を終了しますので、あらかじめご了承ください。  
個人情報の取扱いについて／いただいた個人情報は、  
京都市個人情報保護条例に基づき、他の目的に使用しないとともに厳重に管理します。

“ 人権の尊重とは、「一人一人の能力を十分に  
発揮できる環境をつくること」です！ ”

学び、考え、深めて、日常につなげよう

あい・ゆー KYOTO vol.52と  
企業向け人権情報誌ベーシック vol.64の合併号

(発行日 平成26年4月17日)憲法月間の5月は、合併号として発行します。

発行:京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課

住所が変わりました！

〒604-8091 京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町500番地の1中信御池ビル6階  
TEL 075-366-0322 FAX 075-366-0139  
<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0.html>  
この冊子はホームページでもご覧いただけます。  
また、市役所案内所、区役所・支所地域力推進室  
ほかで配布しています。



〈 キリトリ 〉

POST CARD

6048790

777



料金受取人払郵便  
中京局  
承認  
8160

差出有効期間  
平成26年7月  
31日まで(切手不要)

「新情報誌名称募集」係  
京都市人権文化推進課

## 様々な努力がかみ合ったとき 運は開ける

第69代横綱  
**白鵬 翔**さん

大相撲の幕内優勝28回を数える第69代横綱の白鵬翔さん。15歳でモンゴルから日本に来られて13年がたちますが、この間、厳しい稽古に加え、言葉や習慣が異なる国で生活していくために努力を重ねてきました。文化の違いを乗り越えて横綱として活躍されるまでの経験などを伺いました。



### 初めは軽い気持ちで来日

15歳の時に初めて日本に来ました。父がモンゴル相撲の横綱だったこともあって、知人から息子を日本へ相撲研修に行かせないかという話があったのです。モンゴル出身の旭鷺山関らが活躍している姿を中継放送で見ていましたから大相撲に興味はあったのですが、長年やっていたスポーツはバスケット。即座に「行きたい」と答えたものの、日本を見てみたいという軽い気持ちが終われば帰国するつもりでした。

ところが、帰国前日の送別パーティーの最中に、旭鷺山関のお父さんから、宮城野部屋から誘いの声が掛かっていると知らされました。モンゴルから一緒に来た7人の研修生のうち何人かは既に部屋入りしていたのですが、自分には声が掛からなかつたのでそのまま帰国するつもりでしたが、それでは大横綱と言われた父の名に傷を付けることになるとの気持ちがあったのかもしれません。帰国を急ぎ取りやめ、翌日東京の宮城野部屋に向きました。

### 父のような横綱を目指す

最初の頃は、先輩に相撲の相手をしてもらつたらいつも跳ね飛ばされ

できるようになると信じています。ですから私は土俵に立つために稽古を積むことはもちろんですが、「白鵬杯」を設けて各国の子どもたちに相撲の素晴らしさを教える活動を広げたり、福祉施設を訪れてお年寄りと交流するなど、土俵以外の場でも様々な取組を広げようと思っていました。東日本大震災の日がちょうど私の誕生日だったので、その後被災地を何度も訪問したり、東京や大阪で募金活動を行つたのもその一環です。

こうした考えの原点の1つには少年時代の大草原での生活があると思います。体が弱かったので、毎年夏休みになると田舎の親戚のところへ1箇月くらい預けられたのですが、ここでは羊の番や水汲みをして、狼の声を聞きながら自然と共に暮らすの

っていました。「道を間違ったかなあ」と思いましたが、相撲史上、親子で横綱になったケースはないことを知り、自分も父と同様に横綱になろうという夢に賭けました。

そう決意したものの言葉が分からぬし、習慣も違う。稽古が終わつた後で先輩たちが話していることが理解できず、一人でボツンといふことが多い。敬語も使えず親方や先輩に怒られる。幸い食べ物は刺身以外、大丈夫でしたけれどね。一人になるのは本当に寂しく孤独でした。ホームシックになり、夜になるとモンゴルに通じている空を見上げていました。

でも、私は恵まれていたと思いました。同じ部屋にモンゴル出身で2歳年上の龍皇さんがいて、何でも相談できました。それに親方やおかみさん、先輩たちもよくしてくれました。日本語が分からないと話にならないので先輩からもらつた夏川りみさんのCD「涙 なだ そうそう」の歌詞を全部見よう見まねで書き写して、分からぬ漢字は意味を教えてもらいながら勉強しました。そのうち番付表も読めるようになりましたし、親方や先輩たちともコミュニケーションが取

### 土俵以外の場でも活動

日本に来るまでは両親と一緒に寝ていたような少年が、ここまで成長できたのは「心・技・体」を重んじる相撲道のおかげです。特に大事なのが「心」です。心は「運」に通じています。運は努力した人間にしかやってこない。しかも1つの努力では駄目です。色々な努力を重ねてこそ人は頂点に立てる。様々な努力がかみ合つたとき大きな流れとなつて自分自身を大きくし、自分で運を切り開くことが



# 頑張れば道は開ける

です。青い空と大草原の下で多くの命と共に生きるという実感は、今の私の考え方にも色濃く影響していると思っています。ちなみに専門家の話では、草原での生活でヨーグルトのような食事が多かったのも、その後の体作りにプラスになっているそうです。

## どんな人間も同じ目線で

日本には私と同様に多くの外国人が来て働きながら暮らしています。色々な考え方があると思いますが、結局は自分で道を切り開いていくしかないのではないか。相撲の世

界では眞面目に頑張つていれば周りが認めてくれる。だから頑張るしかないのです。

それから私はどんな人でも同じ目線で見ることを心掛けています。上下はありません。人を立てる。相手に嫌な思いをさせない。それが回り回つて私も支えてもらえることにつながると思っています。



▲「空はモンゴルに通じている」と白鵬さんは語る

ジエット・リーの映画で主人公が闘う前に相手と茶を飲み、茶と武術について語る場面があります。その中で、「茶は茶であればよい。みんな自然の中で育ったものだから優劣は不要です。同様に、あらゆる武術に優劣はありません。競う意味は試合を通じて自分と向き合うことにあるのです。なぜなら、本当の敵は自分自身だからです。」という内容の台詞が出てきます。

闘う人間にも技量の差はあるけれども人間としての優劣はないことをこの場面は教えてくれます。勝負も相手がいるからこそ勝つことができるのです。

私事ですが、結婚していなければこれまでだけの回数、優勝できなかつたと思いません。守るものがあるという気持ちがパワーになつてているのです。子どもは3人いますが、いずれモンゴルと日本の方の国を愛するように育つてくれればよいと思っています。

# 「京都市国際化推進プラン」を改訂しました。



## 民族や国籍による差別を許さないまちづくり

特に最近問題となつていて「\*ヘイトスピーチ」や、ウェブサイトでの悪質な表現等については他の関係機関等と密接に連携し、適正に対応します。さらに、「公財」京都市国際交流協会をはじめとする関係機関・団体と連携して、外国人市民等への理解を深めるイベント講座の実施や、市民しんぶん・ラジオ・情報誌等の広報を活用した人権啓発に関する様々な取組をより一層進めています。

### \*ヘイトスピーチ

ある個人や集団を、人種(民族)・国籍・性といった先天的な属性あるいは民族的文化などの準先天的な属性あるいは宗教などのように人格との結びつきが密接な特別の属性で分類し、それを有することを理由に、差別・排除の意図を持つて、おどしめたり、暴力や誹謗中傷、差別的行為をあおるような言動のこと。

## 関連推進項目

### 民族や国籍による差別を許さないまちづくり

特に最近問題となつていて「\*ヘイトスピーチ」や、ウェブサイトでの悪質な表現等については他の関係機関等と密接に連携し、適正に対応します。さらに、「公財」京都市国際交流協会を

## kokoka オープンデイ 2014

### イベント情報

| 日時                 | 場所               | 内 容   |
|--------------------|------------------|---|
| 11月3日(月・祝) 10時～16時 | kokoka 京都市国際交流会館 | 世界の料理が味わえる屋台村や、外國の音楽や踊りのステージ、外國の生活や文化を知る企画や、民族衣装を着るコトナーなど |
| 220名               | イベントホール          | ※イベントホールでの催し物は定員あり(220名)                                  |

目標と  
主な取組

## 世界がときめくまち・京都

### 世界の人々をひきよせる 「おもてなし」のまち・京都の魅力の向上と発信

- 119番通報時の多言語通訳など、海外からの観光客や外国人籍市民などへの安心・安全の確保
- 海外の研究者や企業人、芸術家などの受け入れ環境の整備
- 海外市場の需要を踏まえた商品開発、販路開拓の支援
- 首都圏から世界に向けた京都情報の受発信

## 世界とつながるまち・京都

### 市民主体の国際交流・国際協力の推進

- 友好交流都市にちなんだ市内の「ゆかりの名所づくり」
- 短期留学の受入れなど、留学生誘致の強化
- 地域交流事業での留学生と市民との交流推進
- 大学などが開催する海外留学説明会による留学促進
- 情報発信技術を活用した留学生同士のつながりの構築

## 多文化が息づくまち・京都

### 外国籍市民をはじめとするすべての人々が暮らしやすく、活躍できるまちづくりの推進

- 防災・危機管理情報を外国籍市民などに確実に届けるための仕組みづくり
- 留学生に対する就職支援の充実
- 外国籍市民などと地域をつなぎ、地域での多文化共生を促進する人材の育成・活用
- 就学前の多文化共生教育の推進

詳細は、市役所案内所、区役所・支所などで配布の冊子やホームページ(<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000164035.html>)で紹介しています。

問合せ先 京都市総合企画局 国際化推進室 TEL:222-3072 FAX:222-3055

## プロフィール 白鵬 翔さん

本名ムンバト・ダヴァジャルガル。1985年3月11日モンゴル・ウランバートル市生まれ。父はモンゴル相撲の元横綱。2000年12月宮城野部屋に入門。01年3月場所で初土俵。04年1月場所新十両。同年5月場所で新入幕を果たした。大関に昇進した06年夏場所で初優勝。07年5月第69代横綱になり現在に至る。幕内優勝回数は28回で大鵬、千代の富士に次いで現在歴代3位。うち全勝優勝は10回で歴代1位。連勝記録は双葉山に次ぐ歴代2位の63連勝を持つ。

## プレゼント

### サイン入り手形を差し上げます!



白鵬さんのサイン入り手形を3名様にプレゼントします。  
どしどしご応募ください。

応募方法  
卷末のハガキに新しい人権情報誌の名称案等を漏れなくご記入のうえ、ご応募ください。  
締切り／平成26年6月30日(月)(当日消印有効)

新しい情報誌の名称を募集中!  
ご応募お待ちしています!

★ 抽選結果の発表は発送をもって代えさせていただきます。

# 社会的責任

(我ら、企業市民)

41 京都府警察の場合

女性警察官、活躍中です。  
さらに増員中です。

京都府警察

「男社会」とされてきた警察組織に女性の進出が目立っています。京都府警察では現在、警察官の8・1%が女性で、今後さらに増やしていく方針だそうです。女性の視点を警察業務にいかすことでも府民の多様なニーズに応えられるなど組織がしなやかさを増し、府民の生命・財産を守ることにより貢献できるとしています。職場も女性が働きやすい環境に変わりつつあります。

京都市上京区の京都府警察本部で

人事・服務の責任者である津田隆好警務部長と  
第一線で働く3人の女性警察官にお話を伺いました。

\*H26・3・11現在

## ■出産・育児を理解する職場

実際に女性警察官は、自身の仕事や職場についてどう思っておられるのでしょうか。

お聞きしたのは生活安全企画課犯罪抑止対策室長の村上真喜子警視(51)、要人警護担当係長(SP)の山本聰美警部補(39)、交番勤務の小林加奈子巡査(22)です。

村上さんは警察官になられたのは33年前。そのころは女性が警察官になること自体、珍しかったのですが、「男性が頑張れる職場なら女性も頑張れる。正しいことを正しいと言える職場だ」とあえて警察官の道を選んだそうです。しかし仕事に就くと、色々と難しい壁にぶつかつたようです。今では「すごくやりがいのある職場。努力した分、いずれ実が結ぶ仕事です」と言われます。

山本さんは父が警察官だったことで、小学生のころから警察官を希望。警察官になる時、「男性がする仕事」と実感している父から考え直したらどうかと言われたそうです。警察に入るとやはり当時は多くがそうだったと。しかし「男性でも女性でも積極的にやればできる」と心に



▲山本聰美警部補



第一線で活躍する女性警察官たち

かつては恵半ばで退職する女性が相当数あったことは事実です。結婚・出産・育児を理由にしたケースが目立っていました。女性警察官は限られた部署しか配置されなかつたため、当人たちは能力を十分に發揮できないという意識を持っていたようです。そういう意識を払拭するためにも、男性も女性も意欲的に働き続けることができる環境に整えることが何より必要でした。産休や育児休業の取得は当然ながら、熱意ある優秀な女性警察官を積極的に幹部に登用。昇任時に必要な泊まり込みの研修も自宅から通うことでも認めるようにし、一度退職しても再び採用できる制度も設けました。ハーフ面では仮眠室、更衣室、トイレの整備を女性の意見を取り入れて進めています。働きやすい職場環境への取組を総合的かつ着実に進めるための計画も策定し、推進しているところです。

今後も女性警察官は増やしていくきます。警察庁が行った有識者の提言では諸外国の警察機関などを参考に女性警察官の割合は約10%程度が目安としていますが、私個人は優秀な女性がどんどん京都府警察を目指してくれるのであればもっと多くてもよいと思っています。警察は市民の生命・財産を守る、人権を守る組織です。日々の活動はもちろん、職場でも男女の区別なく人権が大切にされなければなりません。女性警察官はその意識を高めていく原動力になると期待しています。



京都府警察本部警務部長 津田隆好警視長の話

## ■人権意識を高める原動力に

今、全国警察においても、女性の力が求められています。京都府警察では警察官6493人(平成26年3月11日)のうち524人が女性です。採用人数も年を追つごとに増え、平成21年度の17人から25年度では49人となりました。警察本部の各部や府内25警察署の全で女性警察官を配置しています。その後85人が係長級である警部補以上です。鉄道警察隊長、生活安全企画課犯罪抑止対策室長、生活安全企画課犯罪抑止対策室長とも女性警察官を守る対応が不可欠なのです。実際に女性警察官は、市民の相談や少年への事情聴取、捜査の協力を請など、地域の人々とのコミュニケーションによく活躍し、それが犯罪抑止や市民の安心安全につながっていると思っています。



▲村上真喜子警視

前後に2人出産されました。「ありがとうございました。警察官に向かってお話を伺うことができたので、とても嬉しいです。本当にありがとうございます。」

女性警察官が活躍できる場面は多い」とやがいを実感しておられます。

女性が仕事を続けるうえで、かつては大きな壁になつた出産と育児。2児の母である村上さんと山本さんは、そのときどうだったのでしょうか。

村上さんは育児休暇制度が導入される

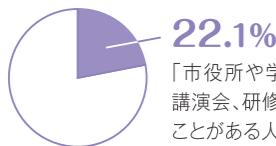
# 事前登録型本人通知制度を開始します！

## 人権に関する市民意識調査の結果がまとめました！

京都市では、市民の皆さんの人権に関する意識や関心、具体的な施策のニーズ、人権相談の現状などを把握し、今後の施策に反映していくため、人権に関する市民意識調査を昨年11月に実施しました。多数の市民の皆様のご協力ありがとうございました。

### 研修会に参加したことがある人は2割程度

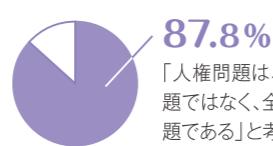
「市役所や学校が開催する講演会、研修会」に参加したことがある人(22.1%)は、2割程度にとどまっています。しかし、参加経験のある人は、人権に関する取組について力を入れるべきと感じている人が多くなっていることから、今後とも啓発事業等への参加の機会を提供していくことが必要だと考えます。



「市役所や学校が開催する講演会、研修会」に参加したことがある人

### 9割近くの人が人権を全ての市民の問題と認識

「人権問題は、一部の人の問題ではなく、全ての市民の問題である」と考える人(87.8%)は9割近くに上りましたが、「数年前と比べて市民の人権への関心は高くなっている」と感じる人(44.5%)は半数を下回っており、現状では人権が尊重されているという実感は十分とは言えない状況にあります。引き続き、広く市民に関心を持ってもらえるような取組が必要だと考えます。



「人権問題は、一部の人の問題ではなく、全ての市民の問題である」と考える人

### 人権侵害を受けたときに誰にも相談しなかった人が5割を超える

人権侵害を受けたときに、家族や親戚に相談した人(35.2%)が3割を超える一方で、黙って我慢する(31.2%)、自分で対処するなど、誰にも相談しなかった人(22.4%)となっています。また、相談先として、法務局(0.0%)や専門機関(2.4%)、人権擁護委員(0.8%)等に相談する人は少なくなっています。これらの機関が十分に活用されるよう、一層の周知を図っていくことが必要だと考えます。

法務局の人権相談 みんなの人権110番  
お気軽にご相談ください。

TEL 0570-003-110

### 企業も人権尊重の責任を担っていると考える人が8割を超える

この5年間で人権侵害を受けた経験がある人(10.3%)が1割程度となっており、その内容は、パワハラ、セクハラなど、職場での人権侵害(46.4%)が最も多くなっています。

また、企業に対して人権尊重の取組(84.6%)や、育児・介護のための労働環境の整備(92.9%)を求める意見の割合が8割以上に上っていることから、企業が人権尊重の視点を大切にし、その社会的責任を果たしていくことが求められていると言えます。



企業に対して人権尊重の取組を求める



企業に対して育児・介護のための労働環境の整備を求める

詳細については、京都市人権文化推進課のホームページ (<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0.html>)に掲載しているほか、京都市情報公開コーナー等でも報告書を閲覧できます。

京都市では、今回の結果を踏まえ、より多くの方が人権について考える機会を設けるとともに、一人一人の人権が尊重されるまちづくりを進めていきますので、今後ともご協力をよろしくお願いします。

問合せ先

京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課 TEL:366-0322 FAX:366-0139

平成23年から平成24年にかけて、全国で1万件以上の戸籍謄本等が身元調査の目的で不正に取得される事件が相次いで発覚しました。そこで、京都市では、住民票の写しや戸籍謄本等を不正に取得された方や戸籍謄本等を不正に取得される事件に対しても、通知を行い、適切な対応に努めてきましたが、今回新たに第三者が住民票の写し等を不正に取得することによる個人の権利・利益の侵害を防止し、住民票の写し等が第三者に交付された事実を知る権利を保障することを目的として、平成26年6月2日(月)から事前登録型本人通知制度を実施します。

### 事前登録型本人通知制度とは

あらかじめ登録をされた方に対し、その方の住民票の写しや戸籍謄本等を第三者の請求に基づき交付した場合、交付の事実を通知する制度です。登録は無料です。

\*第三者からの請求があつた場合に交付を拒否したり、交付の可否をご本人に確認する制度ではありません。  
\*登録の受付は6月2日(月)から、通知は証明書交付日から30日を経過する日以降に行います(最短で7月2日から通知します)。



**登録できる方**  
京都市に住民登録がある方又は本籍がある方

**登録場所**  
区役所・支所の市民窓口課又は出張所

**登録の有効期間**  
有効期間の定めはなく、登録者本人が死亡、失踪宣告、海外転出するまで継続します。住所異動等で登録内容が変更となる場合は、変更届の提出をお願いします。

- 戸籍謄抄本
- 戸籍の附票の写しなど
- 住民票の写し
- 通知の対象となる証明書
- 通知の対象となる請求
- 本人の代理人による請求
- 本人以外の第三者による請求(個人、法人、特定事務受任者)
- 交付年月日



大切な個人情報を  
守るために  
是非ご登録ください！

問合せ先  
京都市文化市民局地域自治推進室  
TEL 222-3085  
FAX 213-0321

● 請求者の区分(本人の代理人による請求、個人の第三者による請求、特定事務受任者による職務上請求)  
● 交付した証明書の種別及び通数  
※通知書には請求者の氏名や住所などの個人情報は記載されません。

● 詳細につきましては、地域自治推進室へお問い合わせください。

## 京都市主催 平成26年度 企業向け人権啓発講座 第1~5回(次ページ要参照) | 参加費無料

※各会場などにお越しの際は公共の交通機関をご利用ください。

## 第1回 講演

## 企業と人権 ~同和問題を改めて考える、いま大切なこと~

日時 平成26年5月27日(火) 14時半~16時半  
 場所 京都平安ホテル白河の間(2階)(上京区烏丸通上長者町上ル)  
 講師 馬場周一郎(西日本新聞企画委員)

定員 100名(先着順)  
 申込期間 平成26年4月17日(木)~平成26年5月20日(火)  
 (中小企業庁委託事業)

## 第2回 講演

## インターネット社会における企業と人権【アンコール講座】

日時 平成26年6月26日(木) 14時半~16時半  
 場所 京都市勧業館みやこめっせ大会議室(地下1階)(左京区岡崎成勝寺町9番地の1)  
 講師 牧野二郎(牧野総合法律事務所弁護士法人所長 弁護士)

定員 100名(先着順)  
 申込期間 平成26年4月17日(木)~平成26年6月19日(木)  
 (中小企業庁委託事業)

## 第3回 講演

## ブラック企業閉ざされる若者の未来~ホワイトな企業であるために~

日時 平成26年7月29日(火) 14時~16時半  
 場所 京都私学会館大会議室(地下1階)(下京区室町通高辻上る山王町561)  
 講師 菅森英高(京都労働局労働基準部監督課長)  
 京都産業大学、京都橘大学の就職支援担当ほか

定員 100名(先着順)  
 申込期間 平成26年4月17日(木)~平成26年7月22日(火)  
 共催 京都CSR推進協議会  
 (中小企業庁委託事業)

※企業向け人権啓発講座の申込方法は、次ページをご覧ください。

## 新しい人権情報誌の名称募集

募集期間:平成26年5月1日~6月30日(当日消印有効)

●新しい人権情報誌の名称案(1案のみご記入ください・複数案不可)

※複数案ご応募いただける場合は、HPから又はFAXでご応募ください。

●名称案にこめた意味

●今号の感想及び新しい人権情報誌で採り上げてほしい特集記事

・白鵬翔さんのサイン入り手形を(希望する・希望しない)

|      |      |    |      |     |
|------|------|----|------|-----|
| お名前  | フリガナ | 年齢 | 電話番号 | ( ) |
| 住所   | フリガナ | 年齢 | 歳    | 一   |
| 都道府県 |      |    |      |     |

## 新しい人権情報誌の名称を募集します!

この度、京都市では人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」と企業向け人権情報誌「ベーシック」を統合し、新たな人権情報誌を発行することとなりました。

つきましては、新しい人権情報誌の名称を募集しますので、是非ご応募ください!

募集期間 平成26年5月1日~6月30日

応募方法 卷末のはがき、人権文化推進課のHP (<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/19-3-2-0-0-0-0-0-0.html>) 又はFAX(366-0139)からご応募ください。FAXの場合は、任意の様式に①新しい人権情報誌の名称と名称にこめた意味、②氏名、③住所、④電話番号、⑤年齢、⑥新しい人権情報誌で採り上げてほしい特集記事を明記してください。

また、5月14日~23日にかけて、ゼスト御池市役所前広場に応募箱を設置します。

賞品 採用された方1名様には、ゼスト御池お買物券1万円分を、次点に選ばれた3名の方にはゼスト御池お買物券5千円分を進呈。また、応募者全員の中から抽選で10名の方に、ゼスト御池お買物券500円分を差し上げます。

※同じ名称を複数の方が応募された場合は、抽選で当選者を決定します。  
 ※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

## 伏見区人権啓発講座

講師 谷口和大(トキワ法律事務所代表弁護士)  
 テーマ 「反社会的勢力からの不当要求対策」  
 日時 5月28日(水)14時~16時  
 場所 伏見区総合庁舎4階大会議室  
 定員 200名  
 問合せ 611-11144 FAX 611-0634

## 展示

日時 5月1日(木)~30日(金)8時半~17時  
 場所 東山区総合庁舎1階展示ホール  
 東山区役所地域力推進室  
 問合せ 812-2426 FAX 841-8182  
 561-9114 FAX 541-7755  
 561-1144 FAX 611-0634

## 小・中学生人権作品展

日時 5月1日(木)~30日(金)8時半~17時  
 場所 東山区総合庁舎1階展示ホール  
 東山区役所地域力推進室  
 問合せ 512-2426 FAX 841-8182  
 561-9114 FAX 541-7755  
 561-1144 FAX 611-0634

## 「四字熟語人権マンガ」・「世界人権宣言」パネル展

日時 5月1日(木)~30日(金)8時半~17時  
 場所 中京区総合庁舎1階民口ビル  
 中京区役所地域力推進室  
 問合せ 812-2426 FAX 841-8182  
 561-9114 FAX 611-0634

## 人権啓発パネル展

日時 5月1日(木)~30日(金)8時半~17時  
 場所 醍醐総合庁舎2階ロビー  
 醍醐支所地域力推進室  
 問合せ 571-6135 FAX 571-2673  
 571-1144 FAX 641-0672

## 憲法月間 人権啓発パネル展

日時 5月1日(木)~30日(金)8時半~17時  
 場所 深草総合庁舎1階「ミユニティホール」  
 深草支所地域力推進室  
 問合せ 642-3203 FAX 641-0672

## 「四字熟語人権マンガ」パネル展

日時 5月1日(木)~30日(金)8時半~17時  
 場所 醍醐総合庁舎2階ロビー  
 醍醐支所地域力推進室  
 問合せ 571-6135 FAX 571-2673  
 571-1144 FAX 641-0672

## 「四字熟語人権マンガ」パネル展

日時 8月1日(金)~15日(金)8時半~21時  
 (土日祝は9時~17時、最終日は8時半~17時)  
 場所 左京区総合庁舎1階ロビー  
 左京区役所地域力推進室  
 問合せ 702-11029 FAX 702-1303  
 702-11029 FAX 702-1303

## 小・中学生による人権啓発パネル展

日時 9月6日(土)~15日(月)8時~21時  
 (土日祝は8時半~)  
 場所 サンサ右京(右京区役所)1階 区民口ビル  
 右京区役所地域力推進室  
 問合せ 861-1264 FAX 871-0501  
 861-1264 FAX 871-0501

## 「犯罪被害者週間」における啓発パネル展

日時 11月25日(火)~12月1日(月)  
 場所 京都市役所本庁舎1階正面玄関ほか  
 くらし安全推進課  
 問合せ 222-3193 FAX 213-5539  
 222-3193 FAX 213-5539

## 西京区民映画のつどい「最強のふたり」

日時 5月24日(土)13時半~15時45分(13時開場)  
 場所 ホテル京都エミナース 明治アーバーサリーホール  
 約400名  
 問合せ 441-5040 FAX 441-2895

## 「西京区民映画のつどい「最強のふたり」」

日時 5月24日(土)13時半~15時45分(13時開場)  
 場所 ホテル京都エミナース 明治アーバーサリーホール  
 約400名  
 問合せ 441-5040 FAX 441-2895

## 上京区憲法月間「映画のつどい」

映画上映

内容 講演「高齢者、障害者と東日本大震災」  
 講師:立木茂雄(同志社大学社会学部教授)  
 ※パンソング要約筆記あり  
 ※講演は第一部のみ  
 映画「遺体—明日への十日間」  
 日本語字幕・音声ガイド(クローズ方式)付き  
 5月22日(木)開場・上映時間は予定  
 第一部 14時~(13時半開場)  
 第二部 18時半~(18時開場)  
 同志社大学寒梅館ハーディーホール  
 各部800名(先着順)

不要

※音声ガイドイヤホンをご用意しています(30台・先着順)。  
 使用を希望される方は、当日スタッフにお申し出ください。  
 上京区役所地域力推進室  
 441-5040 FAX 441-2895